令和6年度入園　　重要事項説明書　　　　　　　　　　　　　　　R5.9.1版

かしま幼稚園

教育・保育の提供の開始にあたり、当園が説明すべき内容は次のとおりです。

当園は、平成30年12月より幼稚園から幼稚園型認定こども園に移行した施設です。幼稚園型認定こども園なので、保育所と全く同等の機能はありませんが、豊かな里山に囲まれた環境を生かして、遊びから知的な育ちをめざす教育や、それを支える教職員の研修を重視し、保護者の皆さんと協力し合って子どもたちの成長を共に見守る姿勢を重視した保育を目指しています。加えて自園給食や長時間保育といった保育機能の充実も図り、ひとり一人の成長をみんなで喜び合える園を目指します。

**１．事業者**

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者の名称 | 　学校法人　新妻学園 |
| 代表者氏名 | 　理事長　新妻英昭 |
| 法人の所在地 | 　〒971-8141　福島県いわき市鹿島町走熊字渡折19-1 |
| 法人の電話番号 | 　0246-29-3303 |

**２．施設の概要**

|  |  |
| --- | --- |
| 施設の種類 | 　幼稚園型認定こども園 |
| 施設の名称 | 学校法人新妻学園　幼稚園型認定こども園　かしま幼稚園 |
| 施設の住所 | 法人と同じ |
| 施設の電話番号 | 　法人と同じ |
| 管理者 | 　園長　新妻英昭 |
| 開設年月日 | 　平成30年12月1日 |
| 利用定員 | 年齢区分 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 |
| 1号認定 | 　－ | 　－ | 45人 | 45人 | 45人 | 135人 |
| 2号認定 | 　－ | 　－ | 12人 | 12人 | 12人 | 　 36人 |
| 3号認定 | 6人 | 12人 | 　－ | 　－ | 　－ | 　 18人 |
| 合計 | 6人 | 12人 | 57人 | 57人 | 57人 | 　189人 |

**３．事業の目的**

|  |  |
| --- | --- |
| 法人理念 | ふるさとを愛し、ふるさとの復興を担う人づくりのお手伝いをする |
| 事業の目的 | かしま幼稚園（以下「当園」という。）は、特定教育・保育施設の適切な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、当園を利用する小学校就学前の子ども（以下「利用子ども」という。）に対し、適正な特定教育・保育を提供することを目的とする。 |
| 運営方針 | １　当園は、良質な水準かつ適切な内容の特定教育・保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指す。２　当園は、利用子どもの意思及び人格を尊重して、常に利用子どもの立場に立って、特定教育・保育を提供するよう努める。３　当園は、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、都道府県、市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。４　当園は、利用子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、従業員に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努める。 |
| 教育方針 | 豊かな自然環境で　のびのびと遊び、感動の体験や友だちづくりをしよう |
| 教育目標 | 健康で明るい子ども友だちと仲良く遊べる子どもたくましく何でもやりぬく子ども心豊かで思いやりのある子ども |
| 職員の行動指針 | 土や水と親しみ、森の空気を十分に吸って、子どもたちと過ごそう子どもの「やってみたい」の気持ちに寄り添い,ともに体験し、感動を共感しよう毎日の保育の、一人一人との小さなかかわりの積み重ねを、大切にしよう保護者の思いを大切にし、子どもの成長を、ともに喜び合おう自分も成長することに喜びを感じ、同僚とともに成長するために支えあおう協力して、計画的・効率的に仕事を進めよう |

**４．主な施設の概要**

|  |  |
| --- | --- |
| 敷地面積 | 4157.33㎡　うち園庭1523.91㎡ |
| 建物 | 鉄骨平屋造り　延べ床面積1570.11㎡ |
| がんばり山 | 10231㎡（約3100坪） |

|  |  |
| --- | --- |
| 1・2歳児室 | 合計66.61㎡ |
| 3歳児室 | 合計162.81㎡ |
| 4歳児室 | 合計126.32㎡ |
| 5歳児室 | 合計128.80㎡ |
| 小ホール | 120.72㎡ |
| 大ホール | 344.00㎡ |
| 職員室 | 62.38㎡ |

**５．職員体制（R4.9.1）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 園長 | 1人 | 事務職員 | 2人（非常勤2） |
| 副園長 | 1人 | 子育て支援員（保育補助） | 4人（非常勤4） |
| 主幹保育教諭 | 1人 | 園バス添乗（専任） | 2人（非常勤2） |
| 教諭 | 32人（正規11、非正規21） | 園バス運転手 | 4人（非常勤4） |

　※　年度により人員の増減がある。

**６．特定教育・保育の提供を行う日および時間と休園日**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 認定区分 | 1号認定 | 開園日 | 月～金 |
| 開園時間 | 7：30～18：30 |
| 教育時間 | 9：00～14：00　（登園は8：30～9：00） |
| 預かり保育 | 通常日 | 7：30～8：3014：00～18：30（一日保育日）11：00～18：30（午前保育日） |
| 長期休業日 | 7：30～18：30 |
| 休園日 | 土・日・祝祭日・休園日行事の振替休業日学年始休業日　4月1日～4月7日まで夏季　休業日　7月20日～8月24日まで冬季　休業日　12月23日～1月7日まで学年末休業日　3月19日～3月31日まで創立記念日　6月29日 |
| ２・３号認定 | 開園日 | 月～土 |
| 開園時間 | 7：30～18：30 |
| 保育時間 | 保育標準時間 | 7：30～18：30 |
| 保育短時間 | 8：00～16：00 |
| 休園日 | 12月28日～31日、1月1日～1月3日土・日・祝祭日 |

　　※　上記の日程に関わらず、特定教育・保育の提供を行う上で必要がある又はやむを得ない事情があるときは、あらかじめ保護者に情報提供を行い、休業日に教育・保育を提供することがある。　（日曜参観、運動会、はっぴょう会など）

　　※　上記の日程に関わらず、特定教育・保育の提供を行う上で必要がある又はやむを得ない事情があるときは、あらかじめ保護者に情報提供を行い、教育・保育を行わないことがある。

　　　（休園日行事の振替休業日、保育不可日、午前保育日、特定の土曜日、お盆・お正月の前後など）

　　※　幼稚園に進入する道路はスクールゾーンのため、7：00～8：00は進入禁止になっています。

　　　この時刻に登園する場合は、警察署の許可をとる必要があります。

**７．入園時の費用**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 対象 | 金額 | 備考 |
| 施設充実費 | 1・2号認定 | 25000円（在卒園児弟妹　15000円） | 入園時、3号認定は進級時（進級時納めていただく金額を、入園時にあらかじめお預かりいたします）入園や進級を取りやめたときは返金いたします |
| 入園事務手数料 | 全園児 | 5000円 | 入園手続き時（返金はありません） |
| 入園に際しての準備物 | 全園児 | 4・5歳児24,810円程度3歳児　 22,460円程度満3歳児25,760円程度(2歳児) | 制服（年少児はスモック）・運動着・帽子・かばん等（入園準備会で一括購入）※1歳児は制服等はありません |

**８．毎月の費用**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 対象 | 金額 | 備考 |
| 利用者負担額（保育料） | 1・２号認定児 | 無償 | 国の政策による |
| 3号認定児 | 市町村が定める額 | 市町村民税額に応じて保護者の居住地のある市町村が算定 |

　　※8月までの利用者負担額：前年度分市町村民税（前前年度1～12月の収入から算定された税額）

9月以降の利用者負担額：当年度分市町村民税（前年度1～12月の収入から算定された税額）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 環境維持費 | 全園児 | 2,000円 | がんばり山・遊具等の維持管理等 |
| 特別教育費 | 5歳児 | 1,000円 | 体育教室 |
| 4歳児 | 1,000円 | リトミック教室 |
| 3歳児 |  500円 | リズムあそび教室（隔週） |
| 給食費 | 1号認定 | 6,225円　(年間約180食) | 年間経費を12等分していますので欠席や長期休業月もいただきます。1号認定児は、長期休業中は別途いただきます。2号認定児でも土曜日に登園する場合は別途頂きます。 |
| 2号認定 | 7,200円　(年間約208食) |
| 2号認定 | 2,400円（主食費） | 副食費免除の世帯 |
| 3号認定 | 　－ | 利用者負担額に含まれる |
| 絵本代 | 全園児 | 460円程度 | 毎月の絵本の購入 |
| 肝油代 | 全園児 | 160円 |  |
| 設備整備費 | 全園児 | 50円（年少児）100円（年中、年長児） | 園バス維持費 |
| 園バス利用者 | 4,000円 | 毎月の園バス利用者のみ年間経費を12等分していますので欠席や長期休業月もいただきます。 |
| 年長卒園積立 | 5歳児 | 2,000円 | 卒園アルバム、卒園記念品、祝う会 |
| 預かり保育料（延長保育） | 1号認定2号短時間保育 | 7:30～8:30　 30分100円14:00～16:00　 　　250円16:00～18：30　30分100円 | 1号認定・長期休業中については別途設定あり・14：00以降の預かりは別途おやつ代60円2号短時間認定・8：00～8：30、14:00～16:00は保育料に含まれる |
| 個人教材・用品 | 4・５歳児3歳児満3歳児（2歳児）1歳児 | 11,200円程度 8,860円程度 4,740円程度 5,400円程度 | 入園後に使う個人教材の年間の予定金額 |
| その他 | 全園児 | 5000円程度 | 遠足バス代、集合写真代、観劇費等の年間予定額 |
| ＰＴＡ会費 | 全園児 | 550円 |  |

　※　休園や途中退園の場合は、上記費用の返金はありません

**９．支払方法**

　1）入園時費用（施設充実費・入園事務手数料）

　　　　1号認定：入園受付時に現金で納めていただきます（10月）

　　　　2・3号認定：市の正式決定後に現金で納めていただきます（3月ごろ）

2）制服・運動着・個人教材等

R6年4月の口座振替で引き落としさせていただきます。

　　　　　　1号認定：11/11（土）に採寸して注文

2・3号認定：1/17（水）の入園ガイダンス終了後に採寸して注文

3）月額の利用者負担額、および給食費等の毎月の費用

　　　利用する月の15日（休日の場合は翌営業日）に指定のゆうちょ銀行口座から自動引き落としします。（預かり保育・延長保育を利用した場合は、1日～月末までの合算した額を、翌月引き落とします。3月分は、卒園・進級後の4月請求になりますので、口座解約をしないようにお願いいたします。）

**１０．提供する特定教育・保育の内容**

　　　　園則第8条、学校教育法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

　　　　また、子育て支援事業として、地域に開かれた園庭解放を含む未就園児親子登園教室の開催や、教育相談の場を提供します。

**１１．利用の開始および終了に関する事項、利用にあたっての留意事項**

|  |  |
| --- | --- |
| 利用の内定 | かしま幼稚園では、園の教育方針に賛同していただき、重要事項説明にご納得いただいた上で、願書をお渡しします。その上で親子面接をさせていただき、保護者様にご納得いただいてから願書をお預かりします。①1号認定：施設の管理者が定めた選考方法　　[選考基準]　利用定員を超える申し込みがあった場合の願書の受付は、a在卒園児弟妹を優先する。　　　　b次にプレスクール在園者、特別な事情を園長が認めた場合の基準により受付をする。c その次にa,b以外の希望者。[選考方法]　親子面接で選考する。②２・３号認定：親子面接の後、市が行う利用調整による |
| 利用決定 | 利用契約書の締結による |
| 退園理由 | ①子ども・子育て支援法第１９条第１項第１～３号に規定する小学校就学前子どもの区分に該当しなくなったとき。②利用子どもの保護者から当園の利用に係る取消しの申出があったとき。③市が当園の利用継続が不可能であると認めたとき。④病気その他の理由により、他の園児に悪影響を及ぼすおそれのあるとき。⑤園の教育に理解・協力が得られない場合など、園長が園の運営上必要と判断したとき。⑥その他、利用継続において重大な支障又は困難が生じたと園長が判断したとき。 |
| 利用にあたっての留意事項 | ①告知・報告　　保護者は、在園の乳幼児の安全かつ適切な保育を確保し健全な発育を図るため、乳幼児の成育歴、家庭環境、健康状態等、保育上必要な事項を当園に告知していただきます。併せて、保護者と当園は、乳幼児の健全な発育を図るため、乳幼児の日々の健康状態等について、相互に緊密な連絡に努めます。②保育不可日　　当園では、次の各号のいずれかに該当する場合は乳幼児の保育を行わないことがあります。　ア　乳幼児が伝染性の病気に感染し、他の乳幼児に伝染するおそれがあるとき。　イ　乳幼児が病気・事故等で健康を損ない、通常の保育が困難であるとき。　ウ　災害の発生、又は発生のおそれがあり、危険が想定されるとき。③不正行為への対応　　当園では、保護者が偽りその他の不正な行為によって幼稚園型保育給付費の支給を受け、又は受けようとしたときは遅滞なく、意見を付していわき市に通知いたします。 |

**１２．食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況**

|  |  |
| --- | --- |
| 提供日 | 1号認定：昼食　月～金（月に1日程度 お弁当またはおにぎりデー）２・３号認定：昼食、捕食　月～金（月に1日程度お弁当またはおにぎりデー）　　　　　※　土曜日開園時は、市販のパン給食、市販品の補食 |
| 提供方法 | 昼食と15時の捕食は自園給食調理（外部業者委託による・・・株アイコーメディカル）15時捕食以外は市販品 |
| アレルギー等への対応 | 個別に相談の上、除去可能なものは除去食・代替食で対応します。医師による診断書等の提出が必要です。土曜日は、市販品によるパン給食になりますのでアレルギー対応はできません。 |

**１３．健康診断**

　　　　いわき市条例に基づき、定期健康診断および臨時の健康診断を学校保健安全法に規定する健康診断に準じて実施します。

　　　　嘱託医　高木内科医院　高木雄行　先生

　　　　嘱託歯科医　かしまデンタルクリニック　宮嶋千秋　先生

　　　　嘱託薬剤師　星　行夫　先生

**１４．緊急時における対応**

　　　　保育中に、お子様の健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子様の保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園がしかるべき対処（病院への搬送等）を行いますので、あらかじめご了承願います。

**１５．非常災害対策**

　　　　非常災害に関する具体的な計画を立て、定期的に教職員に周知するとともに、避難訓練等、必要な訓練を実施します。「非常時お迎え名簿」を作成し、非常災害時に、保護者証無しでお迎えに来られた方にお子さんをお渡しできるようにします。

**１６．虐待防止のための措置に関する事項**

　　　　乳幼児の人権保護、虐待等の防止のため、教職員への研修を実施します。

**１７．保育等に関する相談・要望・苦情**

|  |  |
| --- | --- |
| 当園相談窓口 | 当園までお申し出ください（個人情報保護法遵守）　℡0246-29-3303　月～金　8：30～17：00 |
| 担当職員 | 園長　新妻英昭 |
| 要望・苦情への対応方法 | 受け付けた場合には、内容等を記録し、適切に対応、改善を図るよう努めます。市や関係機関からの求めがあった場合には、必要な対応を行い、市等へ報告します。 |

**１８．地域住民の苦情解決**

　　　　近隣の苦情に関しては直接関係者が出向き、丁寧に、理解・了解を得るようにします。

**１９．園からの連絡**

　　　　年間行事予定は3月末に配布します。変更する場合や詳しいお知らせは、連絡アプリ（必ずご登録をお願いします）、毎月発行の園だより、各種プリントでお知らせします。

**２０．保護者の行事参加**

　　　　お子さんの成長をまじかで見るよい機会ですのでたくさんの機会を設けています

　　　　　・お子さんの誕生会への招待（3，4，5歳児）

　　　　　・保育参観、運動会、はっぴょう会、おじいちゃん・おばちゃんとあそぼう、

　　　　　・各種PTA活動

　　　　　・PTA役員、サポーターの園行事お手伝い

　　　　　・全員参加の奉仕作業・愛園デー（清掃）等

　　　　　※R2.3月より、新型コロナウィルス感染防止のため、保護者の来園に制限を設けております。

**２１．個人情報の取り扱い**

　　　　当園が業務上知りえたお子様のご家庭の個人情報については、法令を遵守し、適切に取り扱います。

　　　　[個人情報の使用]

　　　　　　園で保有する個人情報について、次の事項に該当する場合は、必要最低限の範囲で使用することに同意していただきます。

　　　　　①名簿・連絡網・写真・ホームページ・掲示物・映像等で利用するとき

　　　　　②国県市町村の調査および運営費・補助金等の申請に必要があるとき

　　　　　③乳幼児の発達に即した教育・保育を行うために実施する、関係機関への相談に必要があるとき

　　　　　④当園内において行われる教育実習への協力

　　　　　⑤他園へ転園する場合に、必要な情報の提供

　　　　　⑥幼小連携において、入学予定の小学校との情報共有

　　　　　⑦緊急時において、病院その他関係機関に必要な情報提供

　　　　　⑧各クラスでの緊急電話連絡網の作成

**２２．入園に向けて**

今年度も、説明会や見学時に「重要事項」の説明を聞いていただいてから願書をお渡しします。幼稚園の施設や運営について、ご理解・ご納得いただいた上で願書をお出しいただきますよう

お願いいたします。

　　　　また、入園に際しご心配なことがあれば、願書提出前にご相談くださるようお願いいたします。

・入園願書受付日

　　　1号認定のお子さんは、10/14（土）かしま幼稚園小ホール

　　　２・３号認定のお子さんは、いわき市が決めた日（10/5・木）小名浜地区保健福祉センター

・願書提出時の書類

|  |  |
| --- | --- |
| 1号認定 | 入園願書、支給認定申請書（表）、追加の書類（現住所と住民票の住所が違う方など） |
| 3号認定 | 入園願書、支給認定申請書（表裏）、就労証明書、追加の書類（　〃　） |

・願書の事前預かり

　　　　在園児弟妹の1号認定の願書については、願書提出初日の混乱を避けるために事前にお預かりしています。9/15（金）までに、お子さんを連れて願書のみお持ちください。事前に連絡をください。

その時点で募集定員を上回った場合は、「ぐるっといわき」のブログ欄、かしま幼稚園HPでお知らせし、園内に掲示します。事前にお預かりしても、10/14（土）の受付・親子面接にはおいでいただきます。

　　　　事前預かりの期日までにご提出がない場合は、一般の提出と同じように対応いたします。

　　　　3号認定の願書については、いわき市の調整を経て決定されます。

・園バスの申し込み

　　　園バス利用は、原則として3歳児（たんぽぽ組）以上のお子さんです。

　　　ルート、バス停、時刻の決定

　　　　　　安全な運行、既存のルート優先、長時間にならないこと、を考慮して決めます。

また、お子さんが一人で安全に乗れる状態であること（添乗職員は1名）が必要です。

園バスの運行時間をできるだけ短縮して、お子さんが園で活動できる時間を長くしたいので、近所の方は1か所に集まっていただくようお願いしています。自宅前の乗り降りはお約束できませんので、ご協力をお願いいたします。

　　　願書を受け付けても、ご希望のバス停や時刻にならない場合があります。

園バスの利用を優先して考えている方は、願書提出前に園バス担当とご相談いただくようお願いいたします。既存のルートから離れていたり、道路事情が良くない（道幅が狭い、行き止まり、交通量が多すぎて停車が危険・・・）場合は、既存のバス停まで出てきていただくことになりますので、ご協力をお願いします。

運転手の確保が難しくなっております。在園中に、園バス利用料金の値上げや路線の変更がある場合も考えられますので、あらかじめご承知おきください。

**２３．納付金の変更について**

　　　　消費税、物価の動向によっては、納入金額・諸費用（保育料以外）の金額を値上げする場合があります。

　　　　※令和4年度は、新型コロナ感染予防のため、冷暖房中も常時換気を行っていることから電気代が高騰し、コロナ対策費として臨時集金にご協力をいただきました。（後日、いわき市より補助が出ることになり返金致しました）